

令和8年7月17日

利用団体各位

国立磐梯青少年交流の家
所長 佐藤 素子

特別野外炊飯に係る「野外炊飯体験料」について（お知らせ）

日頃から当施設の運営に御理解と御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。
標題のことについて、下記のとおりお知らせいたします。今後も安心して充実した活動が行える環境づくりに努めてまいりますので、どうか御理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1 特別野外炊飯とは

(1) 対象団体 学校以外の青少年団体 及び 一般団体

(2) 内 容

- ① 野外炊飯（朝食又は夕食）の際、食堂へ発注した食材を使用する場合
- ② 野外炊飯（朝食、昼食、夕食）の際、持ち込んだ食材を使用する場合

2 野外炊飯体験料について

(1) 料金

利用形態	食堂への 食材注文	野外炊飯棟 使用料	野外炊飯 体験料
日帰り	①あり	1 人 200 円	「野外炊飯メニュー料金」に含む
	②なし		1 人 300 円 ※
宿泊	①あり	施設使用料に含む	「野外炊飯メニュー料金」に含む
	②なし		1 人 300 円/回 ※

※赤字が、特別野外炊飯の際にかかる「野外炊飯体験料」

(2) 料金内訳

より手軽に活動が行えるように、次の活動物品を当施設で準備するほか、当日の活動の際の御相談に対応します。

- ・ライター等の点火用具 ・新聞紙 ・クレンザー ・食器ふきタオル
- ・テーブルふきタオル ・スポンジ ・金たわし ・食器洗い用洗剤

※このほか、持込み食材の保冷のために、冷蔵庫を使用できます。

(3) 料金の設定理由

昨今の光熱水費高騰の影響を勘案しつつ、利用団体の事前準備等の簡便化を図ることで、利用当日の活動の充実に資するため。

3 上記の適用開始日

令和8年7月19日(土)

担当 国立磐梯青少年交流の家
企画指導専門職・事業推進係
電話 0242-62-2530